

# キックボクシングBLA-FREY 契約書

キックボクシングBLA-FREY 代表 北山高与志(以下甲と称する)と\_\_\_\_\_ (以下乙と称する)との間に、契約を下記のとおり締結し信義に従い誠実に履行するものとします。

## 1.月会費

①乙は、前月25日にアプラス指定の銀行口座に月会費 \_\_\_\_\_ (税別) を預入れ、銀行振替により甲にお支払い頂きます。  
(金額の最初に+を最後には-をご記入下さいませ)

万が一、残高不足等の理由により前月27日に銀行引き落としによる支払いが出来なかった場合は、延滞料500円を加算し甲に直接、お支払い頂きます。

②月会費は合同練習(レッスン)、自主トレ(フリー練習)への参加不参加、参加回数に関係無くお支払い頂きます。

③一旦納入された入会金、会費等はいかなる場合も返還は致しません。

④退会の場合は事務局所定の退会用紙にて手続きをして下さい。退会后、3ヶ月以内に再入会された場合は入会金無料となります。

<注意>

※乙の合同練習(レッスン)、自主トレ(フリー練習)の参加不参加または参加回数に関係無く、月会費をお支払い頂きます。

※甲に一旦納入された入会金、会費等はいかなる場合も返還は致しません。

## 2.退会・休会

①乙が自主的に退会を希望する場合は、甲に退会希望月の10日迄に事務局所定の「退会用紙」を提出し、未納会費がある場合は即時納入頂きます。【(例) 9月末までに退会する場合 ⇒ 9月10日までに退会届を提出。】

②10日以降の退会届は、翌月退会となります。乙が甲に退会届の提出がない場合、退会とはならず、会費を請求します。

③電話での退会受付はトラブルのもとになる為、一切致しません。乙は必ずジム内にて事務局所定の用紙を提出し退会手続きを行ってください。

④休会の場合は月々500円となります。銀行振替により甲にお支払い頂きます。前月の25日より口座から引き落とされます。休会希望月の10日迄に事務局所定の「退会用紙」を提出し乙は必ず事務局所定の用紙を提出し退会手続きを行ってください。

その間の合同練習(レッスン)、自主トレ(フリー練習)に参加できません。

<注意>

※乙はジム諸施設の利用にあたり、全指導員の指示に従ってください。乙が指示に従わない場合や、他の会員の迷惑になる行為をした場合は退会していただく場合もございます。ご注意ください。

※乙のトレーニング中の「スパーリング」「受け返し」の怪我等につきまして当ジムは一切責任を負いかねます。

十分ご注意ください。全会員にはスポーツ保険の加入を勧めております、必ず加入して下さい。

※未納会費がある場合、その期間、乙はジムをご利用になれませんので、ご了承下さい。

※3ヶ月会費を滞納した場合は、規定により「未納退会」処分となります。滞納会費の請求は納入されるまで行われ、再度請求にもかかわらずお支払い頂けない場合は、法的な手続きが取られることをご了承下さい。

※キックボクシングBLA-FREYの会費管理は、ジムスタッフが代行して行うこともあります。

※各コース会員の方は時間割りに伴ない、ご希望のクラスがなくなる場合がありますのでご了承下さい。

※乙が、ジムの内外を問わず甲に所属する会員に対して宗教・連鎖販売取引等の広報活動、及び販売行為が認められたとき、もしくは甲STAFFが広報活動及び販売行為が行われていると判断した場合は、除名処分とさせていただきます。その際も一旦納入された入会金、会費等は返還は致しません。

※本紙契約書コピーして控えを保管下さいませ。

に  がある方のみお答えください。

乙が、\_\_\_\_\_ キャンペーン期間中に入会申込をした場合には、契約期間を\_\_\_\_\_ カ月とし、契約期間中の退会はできないものとします。

※キャンペーンの場合は、通常入会と異なり、契約期間がございます。契約期間中の退会はできませんので、くれぐれもご注意ください。

乙は他道場\_\_\_\_\_ にも所属しておりますが、代表者\_\_\_\_\_ にも許可を貰い合意の下、BLA-FREYに練習に来ております。もし、ジム間でトラブルが起こった場合は一切の責任を乙が負うものとする。

入会年月日 2\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

甲 事務所所在地：〒651-0068  
神戸市中央区旗塚通3-3-23

キックボクシングBLA-FREY 代表 北山高与志

TEL:078-771-4448(代) FAX:078-302-9811



乙 住所：〒\_\_\_\_\_

氏名：\_\_\_\_\_

印

入会者が18歳未満の場合は保護者の承諾が必要です。

保護者氏名 \_\_\_\_\_